

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 重義
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 後藤 逸司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03(6713)3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期 連結累計期間	第115期 第1四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	138,858	154,055	539,594
経常利益又は経常損失() (百万円)	282	3,573	2,512
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	838	1,306	14,195
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,711	11,691	8,087
純資産額(百万円)	198,689	223,612	211,742
総資産額(百万円)	705,855	792,624	768,461
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	1.58	2.46	26.69
自己資本比率(%)	26.1	26.6	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,860	16,975	20,505
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,759	11,000	56,604
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33,121	2,068	69,586
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	75,297	94,784	86,100

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第114期第1四半期連結累計期間及び第114期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第115期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）における日本経済は、円高の修正などにより一部に持ち直しの動きがみられました。海外においては、米国経済は緩やかに回復しましたが、長期化する欧州の債務危機の影響や中国経済の先行きに対する懸念などにより不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは本年4月にスタートした2年間の中期経営計画「復活2014」において「利益を造る企業体質への変革」を目指し、諸施策を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、154,055百万円（前年同期比10.9%増）となりました。損益につきましては、営業利益は4,879百万円（前年同期比147.8%増）、経常利益は3,573百万円（前年同期は経常損失282百万円）、四半期純利益は1,306百万円（前年同期は四半期純損失838百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

日本

販売につきましては、自動車市場向けは前年のエコカー補助金効果の反動により減少しました。産業機械市場向けは、客先の中国、アジア向け需要の減退により建設機械向けなどが減少し、補修・市販市場向けも減少しました。この結果、売上高は75,654百万円（前年同期比10.9%減）となり、セグメント利益は早期退職優遇制度の実施などによる人件費などの固定費の削減及び為替の影響により5,771百万円（前年同期比92.0%増）となりました。

米州

販売につきましては、自動車市場向けは前年同期並みとなりましたが、産業機械市場向けは建設機械向けを中心に減少しました。補修・市販市場向けは自動車補修向け客先の需要増加などにより増加しました。全体としては、為替の影響により売上高は42,081百万円（前年同期比21.3%増）となりました。セグメント損益につきましては、前期の自動車市場向け販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用が解消したことなどにより798百万円のセグメント利益（前年同期は2,412百万円のセグメント損失）となりました。

欧州

販売につきましては、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。一方、域内経済の低迷により産業機械市場向けは減少し、補修・市販市場向けは前年同期並みとなりました。また、為替の影響もあり売上高は46,071百万円（前年同期比32.1%増）となりました。セグメント利益は当社からの輸出価格の改定の影響及び自動車市場向け販売の増加による販売構成の変化などにより307百万円（前年同期比45.7%減）となりました。

アジア他

販売につきましては、自動車市場向けは中国での日系メーカー向けの回復及び新規案件の量産があり、その他アジア地域で客先需要の減退により減少したものの、全体としては増加しました。産業機械市場向けは、中国における風力発電向け需要増加などにより増加しましたが、補修・市販市場向けは減少しました。全体としては、為替の影響により売上高は26,744百万円（前年同期比29.1%増）となり、セグメント利益は1,295百万円（前年同期比191.0%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日) (単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	91,905	24,665	22,287	138,858
営業利益又は営業損失 ()	2,746	739	3,975	1,968

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日) (単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	105,841	24,009	24,204	154,055
営業利益	706	373	3,799	4,879

自動車市場向け

日本では減少しましたが、海外での客先需要の回復及び為替の影響により、売上高は105,841百万円(前年同期比15.2%増)となりました。営業利益は日本での人件費などの固定費削減、前期の米州での販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用が解消したこと及び為替の影響などにより706百万円の営業利益(前年同期は2,746百万円の営業損失)となりました。

産業機械市場向け

中国の一部での需要回復及び為替の影響はありましたが、日本及び米州で販売が減少し、売上高は24,009百万円(前年同期比2.7%減)となりました。営業利益は生産減少の影響などにより373百万円(前年同期比49.5%減)となりました。

補修・市販市場向け

客先需要の減退により日本及びアジア他で減少しましたが、為替の影響により売上高は24,204百万円(前年同期比8.6%増)となりました。営業利益は生産減少の影響などにより3,799百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

2) 地域別売上高

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
47,835	35,486	32,110	23,425	138,858

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
40,931	42,645	42,067	28,411	154,055

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的接近度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他 : 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は16,975百万円(前年同期比12,115百万円、249.3%の増加)となりました。主な内訳は減価償却費9,348百万円、仕入債務の増加額5,777百万円、たな卸資産の減少額4,215百万円に対して、独占禁止法関連支払額7,231百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は11,000百万円(前年同期比6,759百万円、38.1%の減少)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出10,945百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は2,068百万円(前年同期比31,053百万円、93.8%の減少)となりました。主な内訳は長期借入金の増加額16,079百万円の収入に対して、社債の償還による支出10,000百万円であります。

これらの増減に換算差額の増加額639百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は94,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,683百万円(10.1%)の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

(1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度(技術・サービス)の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると思えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様に判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると思えます。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

当社グループは、企業を取り巻く環境の変化に対応するため、新たに平成25年4月から2年間の中期経営計画「復活2014」をスタートしました。「復活2014」では、「利益を造る企業体質への変革」を基本方針とし、以下の施策を重点的に実施しております。

- () 利益創出のための「緊急対策」として、人件費及びその他経費や棚卸資産の削減、設備投資の抑制を推進
- () 「経営資源の集中」として、収益性の高い補修・市販向けの販売拡大、産業機械事業のグローバル強化、自動車事業の収益改善等の重点分野に資源を集中
- () 「構造改革」として、海外生産の加速、人件費構造の改革、事業の選択を実施
- () 次への成長に向けた「新商品・新事業の拡大」として、モジュール商品・システム商品の開発強化、EVシステム商品の事業本格化、複合材料商品の開発と市場展開を加速

当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の当社取締役会において、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません(以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。)。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「復活2014」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあっても、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,150百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日						
~	-	532,463	-	54,346	-	67,369
平成25年6月30日						

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 639,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,537,000	529,537	同上
単元未満株式	普通株式 2,287,527	-	-
発行済株式総数	532,463,527	-	-
総株主の議決権	-	529,537	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
N T N株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	576,000	-	576,000	0.10
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘区 魚崎南町7丁目2番1号	31,000	-	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	-	30,000	0.00
株式会社内藤	三重県三重郡川越 町豊田字杉ノ木675	2,000	-	2,000	0.00
計	-	639,000	-	639,000	0.12

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、584,400株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,792	55,260
受取手形及び売掛金	118,611	122,871
有価証券	34,000	35,000
商品及び製品	92,770	91,223
仕掛品	41,996	43,332
原材料及び貯蔵品	28,520	29,894
繰延税金資産	7,377	6,795
短期貸付金	309	5,307
その他	25,880	23,843
貸倒引当金	937	904
流動資産合計	401,321	412,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	77,909	79,808
機械装置及び運搬具（純額）	153,496	159,778
その他（純額）	66,745	68,223
有形固定資産合計	298,152	307,810
無形固定資産		
のれん	272	279
その他	4,578	4,708
無形固定資産合計	4,850	4,988
投資その他の資産		
投資有価証券	41,290	45,433
繰延税金資産	20,903	19,801
その他	2,116	2,152
貸倒引当金	174	186
投資その他の資産合計	64,136	67,201
固定資産合計	367,140	380,000
資産合計	768,461	792,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,458	95,265
短期借入金	160,420	163,536
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	1,484	1,487
役員賞与引当金	19	4
独占禁止法関連損失引当金	7,231	-
早期退職費用引当金	5,923	-
その他	41,823	44,530
流動負債合計	315,361	304,824
固定負債		
長期借入金	190,380	206,183
退職給付引当金	37,880	44,764
製品補償引当金	1,164	1,158
その他	11,931	12,080
固定負債合計	241,357	264,187
負債合計	556,719	569,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,369	67,369
利益剰余金	96,739	98,046
自己株式	516	518
株主資本合計	217,939	219,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,210	7,499
為替換算調整勘定	18,127	10,471
退職給付に係る調整額	5,119	5,444
その他の包括利益累計額合計	18,035	8,416
少数株主持分	11,838	12,784
純資産合計	211,742	223,612
負債純資産合計	768,461	792,624

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	138,858	154,055
売上原価	118,576	129,484
売上総利益	20,281	24,570
販売費及び一般管理費	18,312	19,691
営業利益	1,968	4,879
営業外収益		
受取利息	114	83
受取配当金	245	262
持分法による投資利益	180	142
その他	509	909
営業外収益合計	1,048	1,397
営業外費用		
支払利息	932	1,186
為替差損	1,559	113
その他	808	1,403
営業外費用合計	3,299	2,703
経常利益又は経常損失()	282	3,573
特別損失		
投資有価証券評価損	554	-
特別損失合計	554	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	837	3,573
法人税等	228	2,154
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	609	1,419
少数株主利益	229	112
四半期純利益又は四半期純損失()	838	1,306

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	609	1,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,922	2,288
為替換算調整勘定	9,303	7,444
退職給付に係る調整額	141	324
持分法適用会社に対する持分相当額	982	863
その他の包括利益合計	10,102	10,271
四半期包括利益	10,711	11,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,079	10,926
少数株主に係る四半期包括利益	631	764

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	837	3,573
減価償却費	8,069	9,348
のれん償却額	39	93
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	-	7,231
早期退職費用引当金の増減額(は減少)	-	5,818
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	79
役員賞与引当金の増減額(は減少)	87	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	447	5,970
製品補償引当金の増減額(は減少)	57	21
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	-	10,135
独占禁止法関連支払額	-	7,231
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額(は減少)	78	153
受取利息及び受取配当金	359	345
支払利息	932	1,186
為替換算調整差額/為替差損益(は益)	909	1,346
持分法による投資損益(は益)	180	142
投資有価証券評価損益(は益)	554	-
売上債権の増減額(は増加)	2,625	657
たな卸資産の増減額(は増加)	7,058	4,215
仕入債務の増減額(は減少)	660	5,777
その他	3,100	4,579
小計	6,960	36,299
利息及び配当金の受取額	726	729
利息の支払額	933	1,226
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	-	10,135
独占禁止法関連支払額	-	7,231
法人税等の支払額	1,892	1,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,860	16,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,358	59
定期預金の払戻による収入	899	296
有形固定資産の取得による支出	16,409	10,945
無形固定資産の取得による支出	1,165	283
子会社株式の取得による支出	-	31
短期貸付金の純増減額(は増加)	468	2
その他	195	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,759	11,000

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	383	4,100
長期借入れによる収入	37,357	23,087
長期借入金の返済による支出	1,831	7,008
社債の償還による支出	-	10,000
少数株主への株式の発行による収入	-	240
配当金の支払額	2,659	-
リース債務の返済による支出	62	64
その他	65	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,121	2,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,253	639
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,477	8,683
現金及び現金同等物の期首残高	52,605	86,100
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	214	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	75,297	94,784

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結累計期間において、NTN MANUFACTURING DE MEXICO,S.A.DE C.V.を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS(以下、NTN-SNR)は、平成24年11月に、自動車市場向け客先より、NTN-SNRが供給するベアリング(軸受)の不具合により損害を被ったとして、57,774千米ドル(当第1四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額5,695百万円)の支払を求める仲裁手続を提起されております。

今後、仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	37,440百万円	55,260百万円
有価証券	40,000	35,000
短期貸付金	870	5,307
預入期間が3か月を超える定期預金	2,143	476
短期貸付金のうち現先以外のもの	870	307
現金及び現金同等物	75,297	94,784

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,659	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,025	33,935	33,829	19,067	138,858	-	138,858
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32,888	745	1,041	1,640	36,317	(36,317)	-
計	84,914	34,681	34,871	20,708	175,175	(36,317)	138,858
セグメント利益(営業利益又は営業 損失())	3,006	2,412	565	445	1,605	363	1,968

(注)1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他: 中国、タイ、インド等

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,781	41,288	44,218	24,765	154,055	-	154,055
セグメント間の内部売上高又は 振替高	31,873	793	1,852	1,979	36,497	(36,497)	-
計	75,654	42,081	46,071	26,744	190,552	(36,497)	154,055
セグメント利益(営業利益)	5,771	798	307	1,295	8,173	(3,294)	4,879

(注)1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他: 中国、タイ、インド等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1.58円	2.46円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	838	1,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	838	1,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,894	531,882

(注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟等)

(1) 当社は、平成24年6月、ベアリング(軸受)の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令(7,231百万円)を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、平成25年4月、両命令を不服として審判請求を行い、平成25年7月17日付け公正取引委員会からの通知書により両請求に対し審判手続きが開始されることになりました。また、刑事裁判におきましても、今後、当社の見解を主張してまいります。なお、課徴金につきましては、延滞金のリスクを回避するため、納付期限内に全額を支払い済みです。

海外につきましては、当社の欧州、米国、韓国及びシンガポールの連結子会社において、各当局の調査等が続いております。

(2) 当社並びに当社の米国及びカナダの連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

N T N株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本操司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上和久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳野大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。